

紺綬褒章伝達式

本学は、内閣府賞勲局より紺綬褒章に係る公益団体として認定を受けております。
基金に500万円以上の寄附をいただいた方(個人)及び1,000万円以上の寄附をいただいた
団体・企業の方は紺綬褒章授与申請の対象となります。

【令和4年2月15日(火)】平野 貞治 氏の紺綬褒章伝達式を行いました。

令和3年3月に、本学 未来への飛躍基金 に多額のご寄附をなされた 平野 貞治 氏へ
国より紺綬褒章に係る褒状が授与されました。
これを受け、令和4年2月15日(火)に理事長室において、伝達式が執り行われました。



細井理事長・学長から伝達が行われました。



左から細井理事長・学長、平野氏、柘井副理事長